

仕様書

1 業務名

三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた普及啓発業務委託

2 履行期間

契約締結の日から令和8年3月19日（木）まで

3 業務の概要

「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針をふまえ、本県内における次の(1)から(3)に規定するカーボンクレジット（以下「クレジット」という。）を基本の対象として、クレジットの活用推進に向け、以下の業務を行う。

- ・セミナー（※）及び勉強会の企画・運営、「三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた連携プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）」カンファレンス開催支援
- ・クレジットやプラットフォームを普及啓発するためのパンフレット及び概要動画の企画・作成

本業務が対象とするカーボンクレジットは以下を基本とする。

- (1) 森林由来のJ-クレジット
- (2) ブルーカーボンクレジット
- (3) 農業由来のJ-クレジット

※本仕様書における「セミナー」とは、普及啓発のために効果的な手法とし、単に講義形式に限らないものとする。

(例) 基調講演、事例発表、パネルディスカッション、ワークショップ、マッチングイベント など

4 業務の明細

(1) クレジットに関する最新の動向について委託者への情報提供

以下の業務を進めるに際し、委託者との初回の打合せにおいて、クレジットに係る最新の動向について情報提供を行う。

(2) 森林由来のJ-クレジット及びブルーカーボンクレジットの普及啓発を目的としたセミナーの企画・運営

開催時期	令和7年8月から令和8年2月（ただし、委託者が議会日程等で対応できない時期を除く）の期間を基本とする。
開催回数	計2回以上

一回当たりの時間	120分を基本とする。 ターゲット別に、同一会場内で会議室を分けて開催することや第一部・第二部などとして開催することも可能。
開催場所	開催地域は三重県内とし、三重県内各地域の参加者が参加しやすい会場とする。会場は、遠方からの参加者を想定し、駐車場の確保に努めることとする。
参加費	無料とする。
開催手段	対面開催とオンライン開催のハイブリッド方式
参加者募集	セミナー開催案内チラシを作成し、開催日の概ね1～2か月前に参加者募集を開始する。セミナーの主催は「三重県及び三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた連携プラットフォーム」とする。受託者は、受託者のウェブサイトを含むソーシャルメディアなどの各種情報発信チャネルを有効に活用し、効果的な集客や情報発信に努める。
参加人数	各回の参加者数は100名以上を目標とする（オンライン参加者を含む）。
参加者情報の把握	セミナー開始時に受付ブースを設置するなどして、参加人数に加え参加者情報（参加者名、所属先、連絡先）を把握し、セミナー終了後に集計して委託者に報告する。オンライン参加者については把握に努めることとする。
セミナー概要の作成及び写真・動画の撮影	セミナー内容は公開とし、当日参加できない方が後日三重県ホームページで内容を閲覧することができるよう、セミナー概要を作成するとともにセミナーの様子を写真や動画で撮影して記録する。 セミナー概要・写真・動画・当日配布資料は公開するため、あらかじめ出演者等の了承を得ることとする。
参加者へのアンケート企画・実施	クレジットに関する今後の施策に生かすことができるよう、参加者向けにアンケートを実施し、結果を集計して委託者に報告する。
その他アンケートの企画・実施	クレジット創出を検討している方に対し、セミナーの機会を通じて「クレジット購入を考えている方の意向」などを情報提供できるよう、セミナー開催前にあらかじめ「三重県内における温室効果ガス排出量の多い事業者」に対しアンケート調査を企画・実施する。（6社ほどを想定）

セミナーの内容については、以下に例示する内容を参考とする。

ア クレジット創出者になり得る方向けの普及啓発

クレジットに詳しくない方がクレジット創出に関心を示してその先の行動につながるよう普及啓発を図る。

また、クレジット創出を検討している方に分かりやすく認証手続を説明するなどして、認証手続やその先のクレジット創出につながるよう普及啓発を図る。

イ クレジット購入者になり得る方向けの普及啓発

クレジットに詳しくない方がクレジット購入に関心を示してその先の行動につながるよう普及啓発を図る。

また、クレジット購入を検討している方が検討段階から実際の購入へと行動を移すことができるよう、クレジット創出者との面談の機会を設けるなどして普及啓発を図る。その際、県内発行クレジットの未譲渡分がある場合には、当該クレジット創出者の意向をふまえ、積極的に購入検討者と創出者との面談の機会を創出するものとする。

(3) 農業由来のJ-クレジットに関する勉強会の企画・運営

農業由来のJ-クレジットについては、本県内における創出実績がないことに鑑み、まずはクレジット創出につなげる必要がある。このため、全国における創出事例（例：水耕栽培における中干し期間の延長やバイオ炭）のうち県内で創出の実現可能性が高いものについて、クレジット創出者やその関係者になり得る方を対象に、勉強会を1回開催する。開催方法については（2）セミナーと同様の考え方を基本とする（「参加人数」における目標値は除く）。

(4) プラットフォーム会員が参加するカンファレンスの開催支援

プラットフォーム会員が（2）のセミナーに参加する機会を活用し、セミナー終了後に会員間で意見交換を行うカンファレンスを設定する。

意見交換の時間は1時間以内を基本とする。

受託者は、プラットフォーム会員に対して、セミナー開催の周知、参加者募集等と併せて、カンファレンス開催の案内、出席者の取りまとめを行う。

受託者はカンファレンス終了後、意見交換概要を取りまとめ、委託者に提出するものとする。

意見交換の議題は委託者と相談して決定することとし、以下に項目を例示する。

- ・セミナー関連トピックに関する意見交換
- ・会員の取組状況紹介 など

(5) クレジット及びプラットフォームの普及啓発を目的とするパンフレットの企画及び作成

規格	仕上がりサイズ A4判 たて型、両面 表紙を含む8ページ程度
紙質	コート紙 四六判 110kg
印刷	フルカラー

部数	500部
電子データ	県ホームページ等での公開や本業務終了後に増刷が必要になった場合に備え、加工や増刷が可能な形式とする（例：Windows 対応のillustrator 形式及び PDF ファイル）。

パンフレット掲載内容については、以下に例示する内容を参考とする。作成に際しては、必要に応じてプラットフォーム会員等から情報収集する。

掲載項目	掲載目的
カーボンクレジットの概要説明	カーボンクレジット制度への理解と関心を高める
クレジット創出事例の紹介 （本県内でクレジット認証を受けている取組を掲載する） ※10 事例以内を想定	環境に配慮した企業活動を検討されている方のクレジット制度への理解と関心を高める
クレジット購入者による活用事例の紹介 （特定の産業に偏らず紹介できることが望ましい）	どのような事業者がクレジットを購入しているかを紹介することで、他の事業者がクレジットの活用方法を具体的にイメージすることができる
プラットフォームへの入会案内	プラットフォームの活動内容を紹介し、入会を促す

(6) クレジット及びプラットフォームの普及啓発を目的とする概要動画の企画・作成

規格	フルHD以上の解像度とする。YouTube、Facebook、Instagramなどの動画共有サービスで再生可能なサイズ及びファイル形式（MP4形式）でUSB等の電子媒体に記録する。その際、サムネイル画像も作成する。 本業務終了後に委託者が再編集等を行い二次的利用が可能な形式とする。
動画再生時間	1分30秒から3分間ほどを基本とする。
動画本数	森林由来のJ-クレジット1本、ブルーカーボンクレジット1本 計2本
内容	クレジット及びプラットフォームの普及啓発を図るため、(5)で作成するパンフレットの内容をふまえて作成することを基本とし、以下に例示する内容を参考とする。 ・カーボンクレジットの概要説明 ・クレジット創出事例の紹介 ・クレジット購入者による活用事例の紹介

5 納品物品

- ・ 4（1）に定める「クレジットに関する最新の動向」資料
- ・ 4（2）に定めるセミナーに関する資料、セミナー概要、写真及び動画データ、参加者リスト、アンケート結果
- ・ 4（3）に定める勉強会に関する資料、セミナー概要、写真及び動画データ、参加者リスト、アンケート結果
- ・ 4（4）に定めるカンファレンスにおける意見交換概要、参加者リスト
- ・ 4（5）に定めるパンフレット 500部及び電子データ
- ・ 4（6）に定める動画データ（2本）及びサムネイル画像

6 業務遂行体制

（1）業務担当者等

契約締結後、速やかに業務担当者及び作業員（後方支援者も含む）について、書面で報告すること。業務担当者及び作業員に変更・追加が発生する場合も同様とする。

（2）連絡体制

緊急時の連絡体制を確保し、連絡体制図（後方支援体制も含む）を提出すること。連絡体制に変更・追加が発生した場合も同様とする。

（3）その他

業務担当者及び作業員は、本県庁舎内等で業務を遂行する際は、社員証等の受託業務従事者であることが証明できるものを携帯すること。

7 特記事項

- （1） 受託者は業務遂行に当たっては、総括責任者及び各業務工程別に責任者を定め、委託者に届出しなくてはなりません。また、貸与する資料及び成果物等の管理に万全を期さなくてはなりません。
- （2） 受託者は貸与物品及び本業務における成果物(中間成果物を含む)については、当該業務においてのみ使用することとし、これらを蓄積したり、他の目的に使用してはなりません。
- （3） 受託者は貸与する各種資料及び物品の受領に際しては、受領書（様式任意）を提出し、作成した資料等の提出に際しては、納品書（様式任意）を提出しなければなりません。
- （4） 受託者は貸与する各種資料及び物品の取扱については、紛失及び破損のないよう万全を期さなくてはなりません。
- （5） 受託者は貸与する各種資料及び物品については、本業務終了後、速やかに返納しなければなりません。
- （6） 受託者は業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を厳守しなければなりません。

- (7) 受託者は、業務の遂行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第2条に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとし、
- ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力を行うこと。
 - ウ 委託者に報告すること。
 - エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。
- (8) 受託者が(7)のイ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。
- (9) 受託者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。
- (10) 本契約に基づく成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、成果物の引渡しをもって委託者に譲渡されるものとする。また、受託者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって行使しないものとする。
- (11) 業務内容は、本仕様書の記載事項をふまえた企画提案コンペにおける提案内容を基本とする。受託者は、委託者が必要に応じてプラットフォーム会員に対し業務内容に係る意見照会を行い、本業務を遂行する上で効果的であると判断した意見が提出された場合については、提案内容の範囲内で反映に努めるものとする。受託者は、本業務を行う上で効果的な提案があれば随時行うものとする。
- (12) 本仕様書に掲げる一切の業務内容について、委託者が内容を確認し修正指示が行える機会を設ける。本業務に関する委託者との打合せはオンラインを可能とする。

8 その他

(1) 受託者におけるイメージ及び委託者事務予定

想定スケジュール

年月	受託者	委託者
令和7年6月	<ul style="list-style-type: none"> ● (契約締結後) 全体企画打合せ ※クレジットに係る最新動向の情報提供 ● 1回目セミナーに向けた企画打合せ 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ● 1回目セミナー開催周知（約1か月以上前） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 三重県ホームページ掲載
8月	<ul style="list-style-type: none"> ● 1回目セミナー&カンファレンス開催 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ● 2回目に向けた企画打合せ、1回目セミナーアンケート報告 	

10月	● 2回目セミナー開催周知（約1か月以上前）	● 三重県ホームページ掲載
11月	● 2回目セミナー&カンファレンス開催 ● 勉強会に向けた企画打合せ、アンケート報告	
令和8年1月	● 勉強会開催周知（約1か月以上前）	● 三重県ホームページ掲載
2月	● 勉強会開催	
3月	● アンケート報告、業務全体を通じた総括	
	● パンフレット及び動画納品 ● 委託業務完了・業務完了報告書提出	● （履行確認後）委託料支払

(2) 業務工程表を作成し、提出すること。

(3) 本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度担当職員と協議すること。

担当：三重県政策企画部企画課 小林

電話：059-224-2031

E-mail：kikakuk@pref.mie.lg.jp

(参考)

○「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針（2023年3月）

[三重県 | 総合計画等：「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針](#)

該当箇所：41頁から48頁

○三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた連携プラットフォーム

[三重県 | 総合計画等：三重の自然由来カーボンクレジットに関する取組](#)